

白鷹町文化交流センターの指定管理者を募集します

公の施設の管理については、平成15年に地方自治法が改正され、効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的に、「指定管理者制度」が創設されました。

これによって、地方公共団体の出資法人や公共団体等に限っていた従来の管理委託制度から、民間事業者も議会の議決を経て公の施設の管理を行う指定管理者となることができるようになりました。

町では、公の施設である白鷹町文化交流センターについて、平成23年4月から指定管理者制度を導入することとし、その管理運営について創意工夫ある提案を募集します。

1. 公募する施設の名称

白鷹町文化交流センター

【愛称：あゆ一む】

2. 指定期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間）

3. 応募資格

山形県内に本社又は主たる事務所を置く法人その他の団体

※個人での応募はできません。応募資格等の詳細については募集要項をご覧ください。

4. 審査基準

指定を希望する団体から事業計画書などの資料を出していただき、次のような点を基準として総合的に判定いたします。

- ① 平等な利用の確保やサービスの向上が図られるか
- ② 施設の効用を最大限に発揮できるか
- ③ 施設の適切な維持管理と経費縮減が可能か
- ④ 安定した管理運営が出来る能力があるか など

5. 募集要項・仕様書等の配布

10月12日（火）～10月28日（木）

教育委員会文化交流センター係にて配布します。ただし、町ホームページからもダウンロードできます。

6. 応募方法

所定の申請書類を、11月8日（月）から11月12日（金）までに、教育委員会文化交流センター係に持参してください。

※郵送での受付はいたしません。

7. 公募説明会・施設見学会

10月22日（金）午前10時～12時 あゆ一む

※応募予定団体は、事前に申込みの上、参加してください。



■問い合わせ

教育委員会文化交流センター係

（☎0238-85-6146）

子育て支援住宅「みらい」 入居者募集

募集期間
10/12(火)～
10/21(木)

▼募集戸数
町外のかた1戸

■家賃 2LDK 78㎡（1戸）

2子までを扶養するかた 35,000円
3子以上を扶養するかた 30,000円

▼入居申し込みの流れ

①募集期間

10月12日（火）～10月21日（木）
午前9時～午後5時（土日祝日を除く）、源泉徴収票、住民票謄本、入居予定者全員の所得課税証明書、市町村民税納税証明書をご準備ください。

②入居者の決定

10月中
申込者多数の場合は、抽選により決定

③入居可能日

11月上旬



▼入居者の資格（次の①～④のすべてに該当するかた）

- ① 子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）。
- ② 公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと。
- ③ 自ら居住するために住宅を必要としていること。
- ④ 市町村民税を滞納していないこと。

▼期限付入居

一番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

▼所在地 鮎貝仮換地25街区（あゆ一む東隣）

■申込・問い合わせ 建設水道課管理係（☎85-6140）